

●香川県告示第273号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年7月11日から同年8月1日まで一般の縦覧に供する。

平成26年7月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 黒瀬本大線（237号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市柞田町甲2353番1地先 から	前	7.2~24.8	275	交通安全施設整備工事 による現道拡幅
観音寺市柞田町甲2373番3地先 まで	後	12.5~35.8	275	